

平成 30 年度第 2 回鎌倉市健康づくり計画推進委員会

日時：平成 31 年 3 月 25 日（月）午後 7 時～8 時 40 分

場所：鎌倉市福祉センター 第 3 会議室

出席者：委員 13 人、幹事 10 人、事務局 6 人

欠席者：2 人

■開会

本日の出席者は 13 名で過半数超えのため、本推進委員会条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、委員会は成立している旨説明。

井上委員、猿田委員は所用のためご欠席。

鎌倉市歯科医師会からの推薦で、百衣啓至様に出席いただいていたが、役員改選により、勝畑尚幸様に変更となった。

傍聴者なし。

委員長からの挨拶

只今から、平成 30 年度第 2 回「鎌倉市健康づくり計画推進委員会」を開会する。

議題に入る前に事務長から何か説明があれば、願います。

事務局

不足している資料があれば、知らせてほしい。

委員

委員名簿にある役職名が変更になったので、修正してほしい

事務局

修正する。

■議事

議題（1）今年度の取組み状況について

委員長

次第に従い、議題（1）今年度の取組み状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議題（1）今年度の取組み状況について、事務局から説明。

健康づくり計画の周知について

市内小中高等学校祭 8 校、鎌倉女子大学みどり祭、町内会のお祭りや深沢地区防災訓練、三菱電機の社員向け運動会等の大きなイベントや、その他地域の集まりの場での保健活動の際に、未病センター等の健康機器による測定とあわせて、掲示や配布物により計画の周知を行った。

その中でも、5月26日（土）、27日（日）に由比ガ浜海岸で開催された「鎌倉ビーチフェスタ 2018」でのブース出展について紹介する。

ここでは、クイズや貧血測定、パネルや配布物による健康づくり計画の周知を、延べ 547 名の方に実施した。また、かまくらヘルシーポイントの登録者には 50 ポイントを付与した。

その他周知として、市内公立・私立保育園、私立幼稚園 4 園を通じて、保護者向けに健康づくり計画概要版等の資料を約 4,000 部配布した。

未病センターかまぐらの利用状況について

追加資料「未病センターかまぐら利用状況」を参照。

これまでに、3,600 人以上が利用している。1 日平均 12.7 人で、男性が 24.2%、女性が 75.7%である。

未病センターのチラシを鎌倉地区に全戸配布したところ、利用者数が増えた。今後、他地区にも町内会回覧板にて回覧予定。

以前から、60 歳代以降の利用率は高かった。20～50 歳代の利用率は昨年度の 18.1%から、今年度は 25.8%に上がっており、若い方への周知も少しずつできてきている。

また、利用回数について、71.9%がはじめての方で、25.9%が 2 回以上の方となっている。2 回以上の方の多くが 3 か月くらいの間隔をあけて利用している。

未病センターは、開設から 1 年が経ったため、1 月～3 月の間、利用者アンケートを実施している。暫定的に結果をみると、350 人中 136 人の方が 2 回以上利用している。2 回以上の方の行動変容については、利用後に何も変化がなかった人は約 1 割程度で、約半数の方が未病センター利用後に食事や運動を意識するようになったという結果が出ている。

次年度も出張型で様々なイベントや地域の集まり等に入らせていただきながら、多くの方に利用していただきたいと考えている。

かまぐらヘルシーポイントの利用状況について

追加資料「かまぐらヘルシーポイント利用状況」を参照。

昨年 3 月から事業を開始したので、現在まる 1 年経過したところである。2 月末現在の登録者数は、2,787 名。全参加者中、30 代が 14.9%、40 代が 33.4%、50 代が 25.9%と、

ターゲットとしている働き盛りの世代だけで74%を占めており、スマートフォンでの参加を積極的に呼びかけていることもあり、おおよそ狙い通りの割合となっている。ただ、登録者数自体が少ないことと、継続利用率がおおよそ20%と、数字的には満足できるものではない。昨年末から、企業単位となるが、市内にお勤めの方も参加できるようになったので、今後はそれを推進していきたいと考えている。

当初は、元々運動に取り組んでいる方の参加が多いのではないかと推測していたが、登録時にご回答いただくアンケートの結果を見ると、運動したいとは思っているものの取り組んでいない方が全体の4分の1を占めており、運動習慣を身に付けていただくという点において、成果は出ているととらえている。

委員長

議題（1）について、質問・意見はあるか。

委員

出張型の未病センターでは、どれくらいの人がきているのか。

事務局

計700人位が利用している。

骨密度の測定に時間がかかりすぎて、待たせてしまった。

委員長

機械は1台しかないのか。

事務局

1台しかない。また、人気だったため、測定希望者の列ができてしまった。

委員長

骨密度以外に測定器はないのか。

事務局

血管年齢の測定器もあるが、より時間がかかってしまう。改善できるように検討する。

委員

ヘルシーポイントはずっと継続するものなのか

事務局

令和2年までは、行う予定。それ以降は検討する。

副委員長

良い制度だと思う。数値の良くなった方がリピーターとなり、他の人に宣伝をしても
らえるよう、ステッカー等を作成し、広げていったら良いのではないか。

委員長

働いている人も利用できるのか。

事務局

できる。まだ、企業単位の申込はない。

委員長

未病センターの利用率に若い世代が増えたのはなぜか。

事務局

乳幼児健診での口コミが影響していると考える。

事務局

引き続き議題（１）について、説明をする。

健康経営について

追加資料「第１回かまくら健康経営会議」を参照。

健康経営の普及という観点から、今週３月２８日（木）に「第１回かまくら健康経営会議」
を建長寺で開催する。健康経営会議は、健康経営の普及・促進を目的に、NPO法人健康
経営研究会が各所で開催しているもので、これまで経団連、横浜市、神戸市、沖縄県など
での開催実績がある。「健康経営会議」と銘打っているが、内容的はセミナー形式であり、
有識者による講演や、地元企業経営者による登壇、パネルディスカッションなどを予定し
ている。第１回の登壇者は、湘南モノレールの尾渡社長、井上蒲鉾店の牧田社長に依頼し
ている。

会議とは別に、市内企業の健康経営への取組みを促進するために、健康経営に取り組む
企業が自ら宣言する制度を構築したいと考えている。当初は、横浜市などのように、優れた
取組みをしている企業について、その取組み内容を審査し、内容が基準を満たしていれば
それを表彰する制度の構築を検討していた。しかし、本市の場合、他市と違って大手企
業の数は少なく、中小企業が多いため、協会けんぽが取り組んでいる「自己宣言」方式の
採用を検討している。自己宣言についても基準が必要で、その内容については現在精査中
だが、本市の自己宣言については、本市の実施する健康づくり事業「かまくらヘルシーポ

イント」への参加や、市民の健康づくりに寄与する取組みなどを基準に盛り込みたいと考えている。

委員長

議題（1）について、質問・意見はあるか。

委員長

認証はするのか。

事務局

委員会を立ち上げておらず、大企業のように、要件を満たしているところが少ないので、まずは、自己宣言ですすめていく。

副委員長

漁業や農業は厳しいため、企業との連携を十分にするとよいと思う。

委員長

自己宣言は良いと思う。

大企業でなくとも、何を目的としているかが重要だと思う。

既に、企業によびかけているのか。

事務局

平成 31 年度にスタート予定である。

委員

健康経営会議の参加者は 200 名募集しているが、現在、何人いるのか。

事務局

100 名くらい。

周知はしているが、平日かつ、年度末ということもあり、人があつまらない。

副委員長

メリットが中小企業には見えてきていないのではないか。

事務局

横浜市では資金の貸付けや、名刺に入れるロゴなどを作成している。

鎌倉市も検討する。

委員長

他に意見はないか。

ここで、昨年度も報告があった、高齢者いきいき課の生涯現役促進地域連携事業について、今年度の実施状況の報告をお願いします。

幹事（高齢者いきいき課）

生涯現役促進地域連携事業について

資料「生涯現役促進連携事業」を参照。

平成30年度の事業実績について報告する。市役所本庁舎ロビーや各行政センター等に相談窓口の設置を行い、429人が相談にきた。ホームページへの掲載や、市内の各事業所を訪問し、情報提供、セミナー及び説明会を行った。全体的に利用者数が増加した。

委員長

今の内容について、質問・意見はあるか。

委員

参加者数が増加したから良かったと評価するのか。アウトカム評価は第三者が行うべきだと思う。

委員

就労の実績はあったのか、また就労後の定着はしているのか。

事務局

まだ、把握できていない。

委員

職種はどのようなものがあるのか。起業された人はいるのか。

事務局

マンションの管理者やタクシー運転手が多い。今の時点で、起業した人はいない。

委員長

他に意見はないか。

次第に従い、議題（2）今年度の取組み状況について、事務局から説明をお願いします。

議題（２）飲食店等における食環境整備事業について

事務局

議題（２）飲食店等における食環境整備事業について説明する。

前回の会議の平成 30 年度取組み予定の事業の中で、「ヘルシーメニューの検討」としていたもの。現在、タイトルについても考案中。

「食育推進計画」では、重点項目として「食と心身の健康づくりの推進」をあげており、また、「健康づくり計画」でも「食生活・栄養」の分野において食からの健康づくりを行っている。加えて、市では、市役所や企業等に向け、健康経営を推進することとしている。通常、健康経営は、「企業等が従業員の健康を財産と考え、それを維持増進するための取組み」というような考え方が一般的だが、鎌倉市では、企業の健康経営を進めるための環境づくりを行い、ひいてはそれらが市民に還元されるようなしくみづくり（CSR のような形）を検討している。

それら「食育推進計画」、「健康づくり計画」、「健康経営」の考えを踏まえて、市内には飲食店が多くあるため、外食でも健康的な食事可能な場所を増やすことができるよう、ヘルシーメニューの検討をしていくこととした。

今回、案で作成したのが、資料 1 「(仮称) かまくらヘルシーフード」に事業概要をまとめている。健康や食育推進の一環となるような努力をしている飲食店等を「かまくらヘルシーフード登録店」とし、市は広報やホームページ、啓発グッズ等で、その店舗の周知をしようとするものである。県内では、横浜市、相模原市、藤沢市、大和市等が実施しており、これらの市の事例を参考にしながら、案を作成した。1月に「食育推進計画」の進行管理を担っている「食育推進会議」委員から意見をいただき、修正したものを本日の資料としている。

資料 1 にそって説明する。ターゲットは、市民の方と市内の企業で働く方で、特に働き盛りの方、男性の方にも利用していただきたいと考えている。2、「ヘルシーフード」の意味は、ヘルシー＝減量やダイエット、メタボ対策といった意味だけではなく、「ちょうどよい」や「その人にあった」という意味で使用している。3、市が目指すところは、外食でも健康に配慮した食事ができる要素を持つ飲食店等を増やすことである。お店で食べる外食や、企業の中の食堂、誰かと一緒に食べられる子ども食堂やみんなの食堂などを対象とすることを想定している。4、具体的な実施方法は、メニュー自体を登録するのではなく、メニューを提供するお店等を登録するため、何かしら一つでも健康的な要素を持つメニューがあれば、申請可能としている。

登録店となるためには、4つの必須項目から1つ以上該当することが最低条件となっている。プラスの選択項目では、その他ぜひ取組んでもらいたい項目を挙げており、該当数によって星の数を増やしていくという案にしているが、現在飲食店に聞き取りを行っている中で、「星の数はマイナスのイメージをもたれてしまう場合もある」という意見もあったので、星ではなく、マークのような形にして、該当項目がわかるようにするなど、

表記の方法を変更したいと考える。

登録店となるための条件については、ハードルをあげすぎると飲食店が参加しにくく、盛り上がりにかけたものとなってしまふことが懸念されるため、当初かなりハードルを下げた条件にした。必須項目を「全席禁煙」、その他を「選択項目」とし、必須項目と選択項目が1つ以上あてはまれば申請が可能で、エネルギー量、塩分量、脂質量など栄養計算をした具体的な数値はいれておらず、「主食・主菜・副菜がそろっている」「朝食を出している」「ご飯の量が調整できる」などを選択項目としていた。ところが、「鎌倉市食育推進会議」の委員から、「ハードルが低く、どの飲食店でも登録ができそう内容になってしまうと、この登録制度に価値が出ないのではないか」という意見があったため、少しハードルをあげた内容に変更した。エネルギー量 850 kcal、塩分 3.5g 未満、脂質 15g 未満という具体的な数値をあげているが、数値については、厚生労働省が「生活習慣病予防その他の健康増進を目的として提供する食事の普及に係る実施の手引き」を参考にしながら検討したいと考えている。脂質 15g 以下というのは、藤沢市、相模原市の実施例を参考にした数字だが、少し厳しい数値なので、エネルギー比 30%以内くらいになるように調整したいと考えている。

登録手順だが、申込みは店からの申請を受け、メニューの詳細について管理栄養士が聞き取りを実施して栄養計算を行い、これから定める登録の要綱に沿って登録の可否を決定する。登録後は、市が広報やホームページで登録店の周知を行い、登録店にはメニューの提供を行う。登録時に、登録証とステッカーを配付し、利用者から見えるところに掲示していただく。同時に「(仮称)ヘルシーテクニックマニュアル」を配付する。本来目指して欲しいことや、ヘルシーな食事を提供するためにできる取組み事例などをこちらの冊子に記載し、登録後にもさらにお店の中で努力を続けてもらえるようにという内容にしている。

最後に右下のスケジュールだが、本日皆様からの意見をいただき、事業の大枠を決定したいと思っている。また、登録条件については、まだ精査が必要なところが多いため、本日の意見をふまえ、再度、案を作成し、次回の会議で、もう一度ご意見をいただきたく思っている。開始後は、年に1回、登録店への意識調査等のアンケート実施を想定している。また、本事業の実施期間は平成32年度までの予定としており、利用者側の評価は、健康づくり計画の評価のためのアンケート等で実施したいと考えている。

【資料2】は他市の実施内容である。他市では、平成30年7月に健康増進法の一部を改正する法律が成立し、「禁煙」の条件を厳しくすることも検討しているようだ。現在本市の案では、「全席禁煙」ではなく「受動喫煙防止」にとどめている。

本市の目標とする登録店舗数は、市内飲食店の3%とし、36店舗とする予定である。

委員長

議題（２）について、質問・意見はあるか。

委員

飲食店を表彰するにあたり、どのメニューが登録されているのかが、わかるようにするのか。

事務局

登録証にメニューの写真を入れる形を検討している。

委員

飲食店にヘルシーメニューについて、意見等を聞いているのか。前向きな声はあがっているのか。

事務局

実際に何件かの飲食店に行き、聞き取り調査を行っているが、反応は良くない。鎌倉は無料で PR できる雑誌や、呼び込まなくとも観光客がくるので、飲食店側のメリットがあまり感じられないようだ。

委員

ヘルシーメニューのターゲットは、観光客ではないので、知る人ぞ知るようなお店でもいいと思う。

委員

自分としては、食事にこだわりがあり、雰囲気や接客が良い飲食店を知りたいので、難しいかもしれないが、それらを項目にしたら、人気がでると思う。

事務局

検討する。

委員

パン屋や惣菜店も登録可能にしたほうが、良いのではないか。

委員

申請方法について、聞き取りや電話での判断なのか。実際に行くことはないのか。

事務局

今考えているのは、申請書を FAX、郵送、メール、窓口で提出してもらう方法。

登録店とするかの判断について、審査会等を別に設置して、検討するのではなく、市で基準を設定し、それをクリアしているかを事務局で判断していく予定。

委員

禁煙は必須だと思う。オリンピックに向けて、世間の目はより厳しくなっていることもあるので、絶対禁煙にすべきである。

委員

項目について、添加物が増えたことでアレルギー疾患が増えつつあるという話もあるので、添加物についてまた、農薬が使用されているか、不使用なのか、これも表記されていたら良い。

委員長

他に意見はないか。

次第に従い、議題（3）その他について、事務局から説明をお願いします。

議題（3）その他

事務局

次回の委員会の日程につきましては、決まり次第連絡をする。

また、本日配付できなかった「生涯現役促進地域連携事業について」の資料は、後日郵送でお送りする。

委員長

議題（3）について、質問・意見はないので、平成 30 年度第 2 回鎌倉市健康づくり計画推進委員会を閉会する。